

H27 上杉山通小学校 通学路対策箇所図

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校、PTA(学)
- ・道路管理者(道)
- ・警察署(警)

19

- ・自転車と歩行者との接触が考えられる。朝は、歩道を通る自転車も多い。
- ＜対策メニュー＞
- ・PTAや学校の交通指導の機会に、歩道内を自転車が走行しないよう目配りや声かけを行う。児童への注意喚起を徹底(学)

20

- ・朝の通勤時に抜け道として使う自動車が多く、児童の登校時には危険である。
- ＜対策メニュー＞
- ・PTAによる交通指導の回数や立哨の場所の検討(学)
- ・ドライバーに注意喚起を促すため、通学路に係る警戒標識及び補助標識を設置(道)
- ・パトカーによる巡回、五番丁通りを最短で通行させるなどの対策(警)

* 2

- ・路上駐車が多く、路側帯が通行できない
- ＜対策メニュー＞
- ・駐車車両の取り締まり強化(警)

18

- ・通勤時間帯は歩行者・自転車がも多く、横断歩道付近を中心に自転車との接触事故等が発生しやすい。
- ＜対策メニュー＞
- ・これまでより一層PTA、地域ボランティアと学校との連携による組織的活動の幅を広げていく(学)

* 1

- ・南進一方通行の停止線の位置が前過ぎて危険
- ＜対策メニュー＞
- ・停止線の後退(警)

支
上杉山通小学校

— : 通学路

● : 要対策箇所